

(別記)

令和7年度四万十町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【窪川地域】

窪川地域は、高知県西南部の四万十町東部に位置するエリアで、地域面積 27,808ha のうち 82.3%を山林が占める中山間地域である。水田経営面積は約 1,700ha で、その大半が四万十川本流と支流域に位置し、標高 230m の台地部を中心に一部は土佐湾に面する海岸部にある。

台地部は、四季の変化を伴う寒暖差が激しい反面、海岸部は温暖で無霜に近い状況であり、降水量の多い地域特性が水田における畑作物等の土地利用型作物を推進する上で考慮すべき点であると考えられている。

台地部では、水稻を中心に生姜・大豆・ニラ等の栽培と、豚・肉用牛・乳牛の飼育が盛んで、海岸部では温暖な気候を活かした超早場米・ピーマン・ミョウガ等の施設園芸栽培が行われている。特に台地部は昼夜の寒暖の差が著しく、冷涼で濃霧の多発地帯であることから米作の適地とされ、生産される米は古くから「仁井田米」と称されるブランド米として広く県内外に出荷されている。また、その町内産米を飼料の一部として与え育てた肉豚は、脂肪の質が良く、肉質も柔らかく、地域ブランド豚「四万十ポーク」として県内外へ出荷されている。

地域の課題としては、農業者の高齢化や担い手不足による不作付地の拡大が進んでいること、農作物の価格低迷や資材費等の高騰、農業関係施設の老朽化等が挙げられる。特に耕作放棄地の拡大防止は重要で、地域の意欲的な農業者担い手として位置付け、担い手に農地を集積していくことを推進し、効率的に農地を有効活用する必要がある。

【大正地域】

大正地域は、高知県の西部に位置するエリアで、地域面積 19,932ha のうち 92%が山林で、平坦地が極端に乏しく生産条件が不利な中山間地域である。水田経営面積は約 170ha で、ほ場整備は早くから取り組み（昭和 54 年度～平成 8 年度）、整備率は 90% とほぼ完了している。水田の効率的利用を図るべく、主食用米を主体とし施設園芸（スプレー菊、イチゴ等）の栽培を行っている。

しかしながら、農家の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の増加や農業生産活動の維持が困難になることが懸念されている。そのため、高齢農家でも比較的取り組みやすいシシトウや、冬季の裏作として取り組めるナバナを推進する。また、比較的年齢も若く体力のある農家へ生姜の栽培促進を図り、産地化に向けて取り組む必要がある。

さらに、薬用作物のセネガは製薬会社からの需要があり、今後伸ばしていきたい作物である。併せて個人農家で対応できない優良農地等については、集落営農組織の充実強化を図り、農作業の受委託を推進するとともに、担い手の確保・育成にも取り組む必要がある。

【十和地域】

十和地域は、高知県の西部、四万十川中流域に位置するエリアで、標高 73m～600m の間の僅かな平地において耕地が分布している。水田経営面積は約 200ha で、大部分の農地は河川沿いの山裾に階段状に展開している。ほ場整備により地区内の整備可能地のほとんどが整備されているが、1戸あたりの耕作面積は少ない。

こうした地理条件から、営農は水稻にシシトウ、米ナス、オクラ、ナバナ等の園芸作物や薬用作物、果樹等を組み合わせた複合経営が展開されている。水稻については、多くの農家が中生から晩生の稲を栽培している。

園芸・果樹を中心とした営農スタイル、地理的制約などから、土地利用型の集落営農の展開は困難であるが、中山間地域等直接支払制度や機械・施設の導入補助事業により、受委託組織や機械の共同利用組織が 7 組織形成されている。

農業構造については、高齢化が顕著であり、農業就業人口における 70 歳以上の割合は 54.9% と高く、後継者不足の問題も深刻化しているため、認定農業者や受委託組織等の果たすべき役割が高まっている。近年は、鳥獣害の増加により、農家の営農意欲が奪われており、早急な対策が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

【窪川地域】

○ 適地適作の推進

地域の実情に応じた作物として、露地で栽培されている生姜や夏秋ピーマンなどを振興している。特に生姜の生産量は全国トップであることから、土壌環境の特徴や病害発生状況の関連などを研究し、生産の安定化と品質の向上を目指す。その他、生姜以外の品目についても土地利用型作物の作付

けを引き続き振興していく。

○ 収益性・付加価値の向上

高収益作物への計画的な転換方針については、営農協議会等で話し合いを進めていき、今後必要となれば水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置を検討する。また、転換作物の付加価値の向上として、道の駅めぐり窪川等で加工（ニラ・たまねぎ等）にも取り組んでいく。

○ 新たな市場・需要の開拓

新たな市場の開拓については、出荷量が多い品目などについては、新市場に出していくのは難しいが、新品目等があれば新たな市場へと出すことを検討する。また、学校給食等の需要が見込める、にんじん・じゃがいも・たまねぎ等の土地利用型作物の作付けを推進していく。

○ 生産・流通コストの低減

転換作物の生産性の向上に向けた取り組みとして、営農支援センター四万十や四万十農産等の法人がドローンなどの機会を導入しスマート農業に取り組んでいる。基盤整備等による農地の大規模化等を通じて、生産コストの低減に努めていく。

【大正地域】

地域の現状を踏まえて、現在すでに導入されている高収益作物の継続的な支援や、新たに産地化が考えられる高収益作物の検討を行い、JA等の関係機関と連携し農家へ提案できるようにしていく。新品种や特徴ある栽培方法等の協議、検討し有利販売やブランド化を目指す。

また、農家の高齢化も進んでいるため、作業の省力化及び初期投資を削減できるプランも作成し、転換に向けての支援を行う。

【十和地域】

地域の現状を踏まえて、現在すでに導入されている高収益作物の継続的な支援や、新たに産地化が考えられる高収益作物の検討を行い、JA等の関係機関と連携し農家へ提案できるようにしていく。新品种や特徴ある栽培方法等の協議、検討し有利販売やブランド化を目指す。

また、農家の高齢化も進んでいるため、作業の省力化及び初期投資を削減できるプランも作成し、転換に向けての支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

【窪川地域】

地域の水田は、概ね8割の基盤整備率となっているが、中山間地域で水はけの悪い水田が多く、農地耕作条件改善事業等を活用し暗渠排水を導入するなど、排水対策を行い畑作に適したほ場環境の整備を進めている。基幹作物である生姜のほか、高収益作物である野菜類を中心に畑地化の推進を行い、山際等の条件不利地に関しては、比較的労働力が少ない栗・柚子等の樹園地を検討していく。

また、ブロックローテーションが可能な作物については、集落営農組織等の経営面積が大きい農家を中心に推進し、連作障害の防止や地力向上等を図っていく。

今後は営農計画書により近年の水田の利用状況を確認するとともに、ヒアリングにより今後の水田の活用方針を確認していき、畑地化支援により必要に応じて畦畔除去や排水対策を講じ、ブロックローテーションについては農地中間管理機構と連携し農地の集約化を図るなど、推進体制を整えていく。

【大正地域】

高齢者が多く畑地が困難な地域については継続して水田として耕作を行ってもらうことを前提とし、その中で飼料用米栽培や水稻より所得向上が見込める品目の検討・提案を行っていく。

現在、高収益作物を栽培している農家については生産者から生産計画の聞き取りを行い、今後も畑作を行う計画であれば畑地化支援を行う。併せて、現地確認を行い複数年水稻栽培がおこなわれていないことが確認できた田については、生産者に今後の計画を確認し状況に応じて畑地化支援を進めていく。水稻栽培も検討している場合は、農家の現状等を踏まえた計画的なブロックローテーション体系の計画作成の支援を行う。

【十和地域】

地域においては、担い手への耕作地の集積が進んでおらず、また、水稻作付が主であり、ブロックローテーションを取り入れた栽培は困難な状況にある。

しかし、十和地域の主要品目である米ナス（露地）、セネガ、センブリについては輪作による栽培を

実施しており、引き続き支援を続けていく。他の品目についても、連作障害の軽減や地力維持、病気対策、収量増のため輪作を進めていく。

高齢者が多く畑地化が困難な地域については、継続して水田として耕作を行ってもらうことを前提としていくが、その中で飼料用米栽培や水稲より所得向上が見込める品目の検討・提案を行っている。

4 作物ごとの取組方針等

【窪川地域】

(1) 主食用米

仁井田米については、「ヒノヒカリ」等を中心に作付けが行われてきたが、「にこまる」の作付け拡大にも継続して取り組んでいる。「にこまる」は食味や品質面で優れた品種で、平成 26 年度当初に県奨励品種に採用され、平成 28 年産米の食味ランキングでは高知県初の特 A を獲得した。また、令和元年産から令和 6 年産まで継続して特 A を獲得しており、今後も「ヒノヒカリ」「にこまる」を中心に生産を行い、仁井田米のブランド力向上を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を主な転換作物の一つとして取り組む。生産にあたっては、増収技術の検討・普及に努め、収穫物については主に管内畜産農家に供給し、自給飼料の安定供給を目指していく。

飼料用米の取組については、飼料として給餌するにあたり品質が重要となることから、適正な栽培管理ができる担い手の作付けを推進している。また、地域全体の作付面積を増やすために多収品種に限定せず、主食用米品種も飼料用米として受け入れ、今後も積極的に増産に取り組む。

イ WCS 用稲

生産にあたっては、畜産農家、集落営農組織や大規模受託組織が作付けし、大規模受託組織が収穫作業を一手に引き受ける体制で実施する。生産する WCS 用稲の品質向上に努め、畜産農家への供給量を増やすとともに、作付面積を拡大し自給飼料の安定供給を目指す。また、畜産農家より産出される堆肥を WCS 用稲作付圃場へ散布し、耕畜連携による資源循環の取組を推進する。

ウ 米粉用米、加工用米

町内でも生産農家が出てきており、面積拡大等の意向があれば支援の検討を行っていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 小麦

地域の事業者との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

イ 大豆

本地域の大豆の作付面積は県内一で、大規模受託組織が地域の担い手として生産の大部分を担っている。しかし、年間の降水量が多く水はけの悪い圃場も多いことから、湿害対策や土づくりを継続して行うとともに、栽培管理体制の強化を図っていくことで安定した収量の確保、品質の向上を目指していく。また、大規模受託組織への農地集積をさらに積極的に進め、作業の効率化を図る。

ウ 飼料作物

地域の畜産農家との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

(4) そば、なたね

地域の事業者との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

(5) 高収益作物

露地野菜は面積及び品目の拡大を推進し、施設園芸は環境制御技術の普及を推進する。

ア 生姜

本地域の園芸品目では最大の作付面積で、生産量は全国トップである。生産者の高齢化は進んでいるが、新規就農者や若い農業者の作付けが徐々に拡大している。また、集落営農組織での取組もあり、今後も露地園芸の重点地域振興作物として推進する。生産面では、適正施肥、適期防除を推進し、土壌病害の体系的防除を推進し、収穫量と品質の向上を図る。

イ ニラ

台地部を中心にハウス・露地で栽培されている。他の品目に比べ比較的取り組み易い作物であるため、新規就農者や若い農業者の作付けが拡大しており、集落営農でも取り組まれている。一方で、調製作業に人役がかかり、近年高齢化で労力の確保が困難になってきている。これらの課題を解消するために新たな集出荷場も整備がされており、今後も、機械導入による調製作業の省力化・効率化を進め、面積拡大に取り組んでいく。

ウ ピーマン

台地部では、雨除けハウスや露地での夏秋栽培が行われており、新たに取り組む生産者も出てきている。販売価格も比較的良好、暖房が不要である等取り組みやすいことから、今後も推進していく。

エ にんじん、じゃがいも、たまねぎ

本地域では、需要の高さに対して作付面積が少なかったが、現在は増加傾向にある。特に学校給食等での需要があり、今後も地域の需要にこたえるべく栽培面積を増やしつつ、食育や地産地消において需要のある作物の供給量の安定確保を図る。

オ その他野菜

その他の野菜については、サトイモ、かぼちゃ・ねぎ・ニンニク・きゅうり・ししとう等が栽培されており、近年では販売向けの野菜栽培を行う農家も増えている。今後も農家個々の条件に合った品目を推奨していく。

【大正地域】

(1) 主食用米

地産地消に積極的に取り組み、安定的な販売ができるよう努めていく。さらに、安定・計画的な米の出荷を図るため、JA等を中心とした集出荷体制を整えるとともに、地元酒造会社と連携して酒米の安定的な生産・販売にも努め、“売れる米づくり”を目指して、関係機関・団体・生産者等と連携を図りながら推進していく。

(2) 飼料作物

畜産農家の飼料自給率の向上と共に、主食用米からの転換作物のひとつとして、面積拡大の推進を図る。

(3) 高収益作物

大正地域の振興作物として、生姜等については、継続して推進していく。

比較的軽作業が主体であることから、高齢者・女性が生産可能な作物として夏期は、シシトウ、また冬期の裏作としてナバナの生産の維持・拡大を図っていく。

また薬用作物のセネガは粉末会社からの需要があり、今後も伸ばしていきたい作物である。

ア 野菜

○シシトウ

狭小な栽培面積で高収益が得られること、軽作業が主体であることから、高齢者・女性でも生産可能な作物である。また、設備等の投資についても比較的少ないため新規生産者も増やし、面積拡大を図っていく。健全な土づくり、農薬だけに頼らず、天敵資材を利用し総合的に病害虫を防除するIPM技術などの環境と人にやさしい栽培方法を推進していく。

○生姜

窪川地域では、園芸品目で最大の作付面積で生産量が全国でも上位である。近年大正地域でも作付面積が増大しており、価格も比較的安定しているため、将来的には若者を中心に面積の拡大を図っていく。生産面では、適正施肥適期防除を推進し、歩留まり率の向上に努めるとともに、土壌病害体系的防除を推進し、収穫量と品質向上を図る。

○ナバナ

冬期の裏作としての活用もできるが、現在大正地域では主作としての作付けが多い。若い農家の作付けも多く、冬期の水田活用も含めて推進したい品目である。

イ その他

○セネガ

製薬会社との契約栽培を行っており、契約数量増を望まれている。契約栽培を行っていることから安定的な所得の確保は可能な品目である。また、比較的作業労力の少ないこともあり今後もセネガの面積拡大を図り生産量増加に努めたい。しかしながら、大正地域での栽培技術の向上が必要な為、先進地視察や関係機関と連携するなどし栽培技術の向上に努め、安定的な生産ができるようにしていく。

【十和地域】

(1) 主食用米

十和地域は、ヒノヒカリを中心に栽培がされている。その他として、あきたこまち、黄金錦、にこまる等が栽培され、また、地域の香り米を継続的に栽培する農家もある。JAへの供出量は少なく、農家の庭先取引が主となっている。

近年、高齢化により耕作の維持が困難となりつつあることに加え、自家飯米農家が多いといった課題も多いが、今後は品種をできるだけ統一し、受委託作業の障害とならないようにしていく必要がある。

(2) 高収益作物

十和地域は、旧来より園芸作物の栽培が盛んであり、主要作物でもあるシシトウ・米ナス・オクラ等の野菜を中心に推進を図り産地化を目指す。シシトウは戸当たり面積が約1a弱と少ないが、生産戸数は30戸と農家戸数の50%を占めている。その他、米ナス、オクラも地域の主作物として定着しつつある。薬用作物のセネガ、センブリは製薬会社からの需要があり、今後伸ばしていきたい作物である。シシトウ、米ナス、オクラ、セネガ、センブリを地域振興作物とし、栽培面積の維持拡大を図る。

ア 野菜

○シシトウ

十和地域は、県下でも有数な露地産地として、園芸作物が栽培されている。中でも主要品目であるシシトウは、反収も高く新規就農者でも栽培のしやすい品目の1つである。病害等による減収

を抑えるため、品種の検討や接ぎ木苗の導入を行い経営の安定を図っていく。

○米ナス

秀品率の向上、収量の増に繋がる栽培技術の向上に取り組んでいる。重量野菜ではあるが、価格も比較的安定していることから、若者を中心に面積の拡大を図っていく。

○オクラ

比較的防除回数が少なく、ネット詰め作業も容易であることから高齢農家でも取り組みやすい作物となっている。立枯れ病等による欠株を抑えるため、セル育苗による移植栽培の導入を推進し、栽培技術を向上させ、さらなる品質及び収量の向上を図っていく。

○生姜

新規就農者を中心に作付面積が増えてきており、比較的価格も安定していることから新規有望品目として推進をしていく。また、生産面では、適正施肥適期防除を推進し、歩留まり率の向上に努めるとともに、土壌病害体系的防除を推進し、収穫量と品質向上を図る。

イ その他

○セネガ

製菓会社との契約栽培を行っており、契約数量増を望まれているが、天候状況に生産量が大きく左右されるため所得が不安定な状況である。国内主要産地が高齢化で生産量が減っている中、比較的作業労力の少ないセネガ・センブリの面積拡大を図り生産量を増加させるために、先進地視察や関係機関と連携し、栽培技術向上による安定的な所得の確保と生産者数の増加を図る。

○センブリ

セネガ同様、製菓会社との契約栽培を行っており、近年製菓会社からの数量増加を求められており、産地化栽培農家戸数の増加が必要である。しかしながら、収穫・調整に雇用費に大きな負担があり、各種資材費や初年度育苗費が高額になる。そのため、雇用費や資材費等への支援を行い栽培面積の増加を図り、農家所得の安定化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

【窪川地域】

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1056.6		1060.6		1080.0	
備蓄米	—		—		—	
飼料用米	29.4		26.4		50.0	
米粉用米	1.8		1.8		1.4	
新市場開拓用米	—		—		—	
WCS用稲	116.0		116.1		120.0	
加工用米	2.2		2.2		2.2	
麦	0.0		0.0		1.5	
大豆	50.0		49.6		47.0	
飼料作物	0.0		0.0		1.0	
・子実用とうもろこし	—		—		—	
そば	0.0		0.0		0.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	—		—		—	
高収益作物	131.5		134.4		100.0	
・野菜	130.2		133.2		100.0	
・花き・花木	1.3		1.2		0.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	—		—		—	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

5 作物ごとの作付予定面積等

【大正地域】

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	111.8		111.8		95.0	
備蓄米	—		—		—	
飼料用米	10.8		10.8		12.0	
米粉用米	—		—		—	
新市場開拓用米	—		—		—	
WCS用稲	—		—		—	
加工用米	—		—		—	
麦	—		—		—	
大豆	—		—		—	
飼料作物	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	
・子実用とうもろこし	—		—		—	
そば	—		—		—	
なたね	—		—		—	
地力増進作物	—		—		—	
高収益作物	4.8		4.8		7.0	
・野菜	4.8		4.8		6.9	
ナバナ	0.9		0.9		0.8	
シシトウ	0.2		0.2		0.1	
生姜	3.7		3.7		6.0	
・その他高収益作物	0.0		0.0		0.1	
セネガ	0.0		0.0		0.1	
その他	—		—		—	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

5 作物ごとの作付予定面積等

【十和地域】

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	121.5		121.5		110.0	
備蓄米	—		—		—	
飼料用米	—		—		—	
米粉用米	—		—		—	
新市場開拓用米	—		—		—	
WCS用稲	—		—		—	
加工用米	—		—		—	
麦	—		—		—	
大豆	—		—		—	
飼料作物	—		—		—	
・子実用とうもろこし	—		—		—	
そば	—		—		—	
なたね	—		—		—	
地力増進作物	—		—		—	
高収益作物	9.3		9.3		10.1	
・野菜	3.8		3.8		4.2	
シシトウ	1.7		1.7		0.8	
米ナス	0.7		0.7		0.3	
オクラ	0.2		0.2		0.1	
生姜	1.2		1.2		3.0	
・その他高収益作物	5.5		5.5		5.9	
セネガ	0.5		0.5		0.9	
センブリ	5.0		5.0		5.0	
その他	—		—		—	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

【窪川地域】

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和6年度）	（令和8年度）
1-1	生姜、ニラ、ピーマン、じゃがいも、にんじん、たまねぎ、にんにく、かぼちゃ、きゅうり、キャベツ、オクラ、サツマイモ、シントウ、すいか、トウモロコシ、ナバナ、はくさい、枝豆、ねぎ、ブロッコリー、だいこん、サトイモ	地域振興作物に対する助成（野菜）	作付面積	80.0ha	100.0ha
1-2	大豆	担い手加算（大豆）	作付面積 担い手への集積率	45.8ha 91%	48.0ha 95%
1-3	生姜	担い手加算（生姜）	作付面積 担い手への集積率	55.0ha 71%	60.0ha 90%
1-4	飼料用米	担い手加算（飼料用米）	作付面積 担い手への集積率	21.7ha 73%	45.0ha 90%
1-5	WCS用稲	担い手加算（WCS用稲）	作付面積 担い手への集積率	115.9ha 100%	120.0ha 100%

【大正地域】

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和6年度）	（令和8年度）
2-1	ししとう、生姜、ナバナ、セネガ	地域振興作物に対する助成	作付面積	4.0ha	7.0ha
2-2	飼料作物	飼料作物二毛作助成	作付面積	1.2ha	1.2ha

【十和地域】

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和6年度）	（令和8年度）
3-1	ししとう、米ナス、オクラ	地域振興作物に対する助成（野菜）	作付面積	1.1ha	1.2ha
3-2	セネガ	地域振興作物に対する助成（セネガ）	作付面積	0.4ha	0.9ha
3-3	センブリ	地域振興作物に対する助成（センブリ）	作付面積	2.2ha	5.0ha
3-4	生姜	地域振興作物に対する助成（生姜）	作付面積	0.8ha	3.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:四万十町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	地域振興作物に対する助成(野菜)	1	10,000	生姜、ニラ、ピーマン、じゃがいも、にんじん、たまねぎ、にんにく、かぼちゃ、きゅうり、キャベツ、オクラ、サツモマイモ、シントウ、ずいか、トウモロコシ、ナバナ、はくさい、枝豆、ねぎ、ブロッコリー、だいこん、サトイモ	・四万十町窪川地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町窪川地域内にある者 ・出荷、販売を目的として作付けした場合
1-2	担い手加算(大豆)	1	9,000	大豆	・四万十町窪川地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町窪川地域内にある者 ・担い手として位置付けられている者が出荷、販売を目的として作付けした場合
1-3	担い手加算(生姜)	1	5,000	生姜	・四万十町窪川地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町窪川地域内にある者 ・担い手として位置付けられている者が出荷、販売を目的として作付けした場合
1-4	担い手加算(飼料用米)	1	10,000	飼料用米	・四万十町窪川地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町窪川地域内にある者 ・担い手として位置付けられている者が出荷、販売を目的として作付けした場合
1-5	担い手加算(WCS用稲)	1	5,000	WCS用稲	・四万十町窪川地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町窪川地域内にある者 ・担い手として位置付けられている者が出荷、販売を目的として作付けした場合
2-1	地域振興作物に対する助成	1	8,000	シントウ、生姜、ナバナ、セネガ	・四万十町大正地区に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町大正地域内にある者 ・1品目1a以上の作付け
2-2	飼料作物二毛作助成	2	15,000	飼料作物	・四万十町大正地区に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町大正地域内にある者 ・1品目1a以上の作付け
3-1	地域振興作物に対する助成(野菜)	1	50,000	シントウ、米ナス、オクラ	・四万十町十和地区に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町十和地域内にある者 ・1品目1a以上の作付け
3-2	地域振興作物に対する助成(セネガ)	1	50,000	セネガ	・四万十町十和地区に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町十和地域内にある者 ・1品目1a以上の作付け
3-3	地域振興作物に対する助成(センブリ)	1	20,000	センブリ	・四万十町十和地区に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町十和地域内にある者 ・1品目1a以上の作付け
3-4	地域振興作物に対する(生姜)	1	9,000	生姜	・四万十町十和地区に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町十和地域内にある者 ・1品目1a以上の作付け

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

四万十町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
四万十町地域農業再生協議会	24,745,000	24,745,000	
			24,745,000

(注) 追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
24,745,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1-1	地域振興作物に対する助成(野菜)	1	10,000											8,098					8,098	8,098,000	
1-2	担い手加算(大豆)	1	9,000		4,588														4,588	4,129,200	
1-3	担い手加算(生姜)	1	5,000											5,516					5,516	2,758,000	
1-4	担い手加算(飼料用米)	1	10,000					2,175											2,175	2,175,000	
1-5	担い手加算(WCS用稲)	1	5,000						11,594										11,594	5,797,000	
2-1	地域振興作物に対する助成	1	8,000											401					401	320,800	
2-2	飼料作物二毛作助成	2	15,000			126													126	189,000	
3-1	地域振興作物に対する助成(野菜)	1	50,000											107					107	535,000	
3-2	地域振興作物に対する助成(セネガ)	1	50,000															45	45	225,000	
3-3	地域振興作物に対する助成(センブリ)	1	20,000															223	223	446,000	
3-4	地域振興作物に対する助成(生姜)	1	9,000											80					80	72,000	
合計(基幹)※4			実面積		4,588			2,175	11,594					8,686				268	27,311	24,745,000	
合計(二毛作)※4			実面積			126												126			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

○協議会で配分を受けた額を各地域で按分し、下記の通り取り扱う。

【窪川地域】

- ・整理番号1-1→1-2の順に、個票の上限単価の範囲で100円単位で充当する。
- ・上限まで充当してもなお残余がある場合、1-1、1-2、1-3に対し一律100円単位での追加助成を行う。

【大正・十和地域】

- ・残余がある場合、各メニュー一律に100円単位での追加助成を行う。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

○協議会で超過した額を各地域で按分し、下記の通り取り扱う。

【窪川地域】

- ・整理番号1-1の単価を一律に100円単位で減額する。
- ・1-1が0円になってもなお不足する場合、1-2から順に100円単位で減額する。

【大正・十和地域】

- ・各メニューの単価を一律に100円単位で減額する。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	四万十町地域農業再生協議会			整理番号	1-1	
使途名	地域振興作物に対する助成（野菜）					
対象作物	生姜、ニラ、ピーマン、じゃがいも、にんじん、たまねぎ、にんにく、かぼちゃ、きゅうり、キャベツ、オクラ、サツマイモ、ししとう、すいか、トウモロコシ、ナバナ、はくさい、枝豆、ねぎ、ブロッコリー、だいこん、サトイモ（基幹作）					
単 価	10,000円／10a（上限：12,000円／10a）					
課 題	対象作物は本地域で栽培されている主な野菜類であり、今後の市場ニーズも見込まれることから生産を振興している。また、本町で策定している「第2次四万十町総合振興計画」においても、畑作の振興による地域多品目化を重要な施策としているが、高齢化に伴い作付け自体が中止されることに加え、根本的な担い手不足等により作付面積の拡大には至っていない状況にある。多品目の需要に対する作付面積の維持拡大を図るため、高齢者でも農産物を継続して栽培できるような支援を行い、高齢者の営農継続及び次世代を担う農業後継者へ農地の斡旋を行っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	155.0ha	100ha	100ha	100ha
		実績	127.8ha	80.0ha	—	—
内 容	助成対象作物の作付けを行うものに応じて助成					
具体的要件	○対象者 ・四万十町窪川地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町窪川地域にある者 ・経営所得安定対策等実施要項に定める販売農家又は集落営農組織 ○対象作物 ・生姜、ニラ、ピーマン、じゃがいも、にんじん、たまねぎ、にんにく、かぼちゃ、きゅうり、キャベツ、オクラ、サツマイモ、ししとう、すいか、トウモロコシ、ナバナ、はくさい、枝豆、ねぎ、ブロッコリー、だいこん、サトイモ（基幹作） ○その他 ・通常の肥培管理が行われていること ・出荷、販売することを目的として作付けしていること					
取組の 確認方法	○対象者 ・農家台帳、水田台帳、集落営農組織台帳、認定農業者台帳等 ○対象水田 ・申告票（営農計画書）、現地確認 ○対象作物その他 ・現地確認、助成を受けようとする作物に係る出荷証明書又は出荷伝票等					
成果等の 確認方法	○毎年12月末までに以下の方法で確認する。 ・営農計画書、現地確認により支払対象面積を集計					
備考	○支援年限の設定なし ○他の個票との重複助成可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	四万十町地域農業再生協議会				整理番号	1-2
使途名	担い手加算（大豆）					
対象作物	大豆（基幹作）					
単 価	9,000円／10a（上限：10,000円／10a）					
課 題	本地域は、高知県でも有数の大豆の産地である。地域内には大豆を使用した加工品を製造する加工グループがあるが、町内産大豆を十分に確保できていない。そのため、町内産大豆の需要は大きく、増産拡大が求められる。 栽培面では、大規模受託組織が地域の担い手として生産の大部分を担っているが、大面積で作付しており、排水対策や密植等、高単収のための対策が十分にできていない。このため、暗渠排水による湿害対策及び密植等を行うとともに、肥培管理を改善していくことで単収の増加を図っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (担い手への集積率)	目標	54.0ha (95%)	48.0ha (95%)	48.0ha (95%)	48.0ha (95%)
		実績	48.5ha (95%)	45.8ha (91%)	—	—
内 容	助成対象作物の作付けを行う担い手に対し、作付面積に応じて助成					
具体的要件	○対象者 ・四万十町窪川地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町窪川地域にある者 ・集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者、地域計画に位置付けられた担い手（毎年6月30日時点で助成対象者を判定。認定農業者、認定新規就農者については同日現在認定中でその後認定を受けた者も含める。） ○対象作物 ・担い手が作付けする大豆（基幹作） ○その他 ・出荷、販売することを目的として作付けしていること ・肥培管理改善の余地がある者については改善するよう取り組むこと					
取組の 確認方法	○対象者 ・農家台帳、水田台帳、集落営農組織台帳、認定農業者台帳等 ○対象水田 ・申告票（営農計画書）、現地確認 ○対象作物その他 ・現地確認、助成を受けようとする作物に係る出荷証明書又は出荷伝票等					
成果等の 確認方法	○毎年12月末までに以下の方法で確認する。 ・営農計画書、現地確認により支払対象面積を集計					
備考	○支援年限の設定なし ○他の個票との重複助成可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	四万十町地域農業再生協議会				整理番号	1-3
使途名	担い手加算（生姜）					
対象作物	生姜（基幹作）					
単 価	5,000円／10a（上限：5,000円／10a）					
課 題	一次産業を基幹産業とする本地域において、農業生産力の向上は重要な課題であるが、そのためには地域の担い手へ農地を集約し、高収益な作物に転換する畑作振興が必要となる。特に本地域は全国でも有数の生姜の産地であり、産地の維持増大を図るためにも、農地中間管理事業等も活用しながら担い手による生産を進行していく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (担い手への集積率)	目標	—	57.0ha (87%)	58.5ha (89%)	60ha (90%)
		実績	55.5ha (85%)	55.0ha (71%)	—	—
内 容	助成対象作物の作付けを行う担い手に対し、作付面積に応じて助成					
具体的要件	○対象者 ・四万十町窪川地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町窪川地域にある者 ・集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者、地域計画に位置付けられた担い手（毎年6月30日時点で助成対象者を判定。認定農業者、認定新規就農者については同日現在認定中でその後認定を受けた者も含める。） ○対象作物 ・担い手が作付けする生姜（基幹作） ○その他 ・通常の肥培管理が行われていること ・出荷、販売することを目的として作付けしていること					
取組の 確認方法	○対象者 ・農家台帳、水田台帳、集落営農組織台帳、認定農業者台帳等 ○対象水田 ・申告票（営農計画書）、現地確認 ○対象作物その他 ・現地確認、助成を受けようとする作物に係る出荷証明書又は出荷伝票等					
成果等の 確認方法	○毎年12月末までに以下の方法で確認する。 ・営農計画書、現地確認により支払対象面積を集計					
備考	○支援年限の設定なし ○他の個票との重複助成可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	四万十町地域農業再生協議会				整理番号	1-4
使途名	担い手加算（飼料用米）					
対象作物	飼料用米（基幹作）					
単 価	10,000円／10a（上限：10,000円／10a）					
課 題	耕作面積を維持しつつ米の需給に応じた生産を行うために、野菜等と比べ広い面積で取り組みやすい飼料用米やWCS用稲についても主な転換作物として取り組んでいる。また、本地域は県内有数の畜産地帯であり、地域ブランド豚である「四万十ポーク」の増頭を進めていくには、地域内での飼料確保が重要な課題となる。地域内需要を賄えるだけの生産量が確保できるよう、担い手への支援を行うことで作付面積の拡大を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 （担い手への集積率）	目標	—	38.0ha (83%)	41.5ha (87%)	45ha (90%)
		実績	34.5ha (79%)	21.7ha (73%)	—	—
内 容	助成対象作物の作付けを行う担い手に対し、作付面積に応じて助成					
具体的要件	○対象者 ・四万十町窪川地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町窪川地域にある者 ・集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者、地域計画に位置付けられた担い手（毎年6月30日時点で助成対象者を判定。認定農業者、認定新規就農者については同日現在認定中でその後認定を受けた者も含める。） ○対象作物 ・担い手が作付けする飼料用米（基幹作） ○その他 ・通常の肥培管理が行われていること ・出荷、販売することを目的として作付けしていること ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること					
取組の 確認方法	○対象者 ・農家台帳、水田台帳、集落営農組織台帳、認定農業者台帳等 ○対象水田 ・申告票（営農計画書）、現地確認 ○対象作物その他 ・現地確認、助成を受けようとする作物に係る出荷証明書又は出荷伝票等					
成果等の 確認方法	○毎年12月末までに以下の方法で確認する。 ・営農計画書、現地確認により支払対象面積を集計					
備考	○支援年限の設定なし ○他の個票との重複助成可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	四万十町地域農業再生協議会				整理番号	1-5
使途名	担い手加算（WCS用稲）					
対象作物	WCS用稲（基幹作）					
単 価	5,000円／10a（上限：5,000円／10a）					
課 題	耕作面積を維持しつつ米の需給に応じた生産を行うために、野菜等と比べ広い面積で取り組みやすい飼料用米やWCS用稲についても主な転換作物として取り組んでいる。また、本地域は県内有数の畜産地帯であることから、大型機械を所有し適切な栽培管理が可能な担い手の作付けを推進している。特に近年では輸入飼料の高騰が続いており、地域内需要を賄えるだけの生産量が確保できるよう、担い手への支援を行うことで作付面積の拡大を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (担い手への集積率)	目標	—	110.7ha (100%)	115.5ha (100%)	120ha (100%)
		実績	106.1ha (100%)	115.9ha (100%)	—	—
内 容	助成対象作物の作付けを行う担い手に対し、作付面積に応じて助成					
具体的要件	○対象者 ・四万十町窪川地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町窪川地域にある者 ・集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者、地域計画に位置付けられた担い手（毎年6月30日時点で助成対象者を判定。認定農業者、認定新規就農者については同日現在認定中でその後認定を受けた者も含める。） ○対象作物 ・担い手が作付けするWCS（基幹作） ○その他 ・通常の肥培管理が行われていること ・出荷、販売することを目的として作付けしていること ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること					
取組の 確認方法	○対象者 ・農家台帳、水田台帳、集落営農組織台帳、認定農業者台帳等 ○対象水田 ・申告票（営農計画書）、現地確認 ○対象作物その他 ・現地確認、助成を受けようとする作物に係る出荷証明書又は出荷伝票等					
成果等の 確認方法	○毎年12月末までに以下の方法で確認する。 ・営農計画書、現地確認により支払対象面積を集計					
備考	○支援年限の設定なし ○他の個票との重複助成可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	四万十町地域農業再生協議会				整理番号	2-1
使途名	地域振興作物に対する助成					
対象作物	シシトウ、生姜、ナバナ、セネガ（基幹作）					
単 価	8,000円／10a（上限：8,000円／10a）					
課 題	シシトウ、ナバナについては、比較的軽作業ではあるがパック詰め等の作業人員確保が課題であり、作付拡大が進んでいない。雇用労賃の助成を行うことにより作付面積の拡大を図りたい。生姜については、若い労働力による作付けが増加してきているが、機械等初期投資費用がかかるため、今後の作付面積のため機械代に対する助成を行う。セネガは、産地として実需者から数量増顔を求められているものの、1戸あたりの栽培面積、数量には限界があるため、栽培農家戸数増加のため経費助成を行う。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	3.1ha	4.4ha	5.7ha	7.0ha
		実績	3.1ha	4.0ha	—	—
内 容	助成対象作物の作付けを行う担い手に対し、作付面積に応じて助成					
具体的要件	○対象者 ・四万十町大正地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町大正地域にある者 ○対象作物 ・シシトウ、生姜、ナバナ、セネガ（基幹作） ○その他 ・1品目1a以上の作付け					
取組の 確認方法	○対象者 ・農家台帳 ○作付面積 ・実測、水稻共済細目書、農地基本台帳の公的資料 ○通常の収穫、通常の肥培管理、対象期間内の定植 ・現地確認、苗購入伝票（作付けの確認については適宜行う。） ○権限を有すること ・土地登記簿、農業委員会における調査、水稻預託契約書等の公的資料 ○実際の耕作者 ・作業受委託所の写し ○販売されたことの確認 ・精算書、販売伝票、加工品納品書等					
成果等の 確認方法	○支払対象面積を集計					
備考	○支援年限の設定なし ○他の個票との重複助成可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	四万十町地域農業再生協議会				整理番号	2-2
使途名	飼料作物二毛作助成					
対象作物	飼料作物（二毛作）					
単 価	15,000円／10a（上限：15,000円／10a）					
課 題	四万十町管内では畜産業が盛んであり、地域内での自給率を上げることで、粗飼料経費の削減に繋げることが必要である。大正地域においては、二毛作の作付けに係る経費の一部に支援し、作付けの維持拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	1.2ha	1.2ha	1.2ha	1.2ha
		実績	1.2ha	1.2ha	—	—
内 容	助成対象作物の作付けを行う担い手に対し、作付面積に応じて助成					
具体的要件	○対象者 ・四万十町大正地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町大正地域にある者 ○対象作物 ・飼料作物（二毛作） ○その他 ・主食用米と対象作物又は戦略作物（そばを含む）と対象作物の組み合わせによる二毛作であること ・通常の収穫をあげるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・実需者との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること ・1品目1a以上の作付け					
取組の 確認方法	○対象者 ・農家台帳 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等により確認 ○作付面積及び対象水田 ・実測、水稻共済細目書、農地基本台帳の公的資料 ○対象作物その他 ・現地確認により確認 ・契約書等により確認					
成果等の 確認方法	○支払対象面積を集計					
備考	○支援年限の設定なし ○他の個票との重複助成可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	四万十町地域農業再生協議会	整理番号	3-1			
使途名	地域振興作物に対する助成（野菜）					
対象作物	シシトウ、米ナス、オクラ（基幹作）					
単 価	50,000円／10a（上限：50,000円／10a）					
課 題	対象作物については複合経営の主要作物であるが、高齢化により生産農家1戸当たりの栽培面積が減少している。また、圃場づくり等も困難になっているため、作業受託など労働力確保に向けた仕組みづくりが必要である。 今後は、栽培面積の維持を図るため、現在の個人選果から共同選果への検討を行い労働力の低減を目指すとともに、新規就農者等の受け入れなど新たな担い手の確保が求められる。					
目 標	作付面積		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	シシトウ	目標	1.2ha	0.7ha	0.75ha	0.8ha
		実績	0.8ha	0.6ha	—	—
	米ナス	目標	0.6ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha
		実績	0.6ha	0.4ha	—	—
	オクラ	目標	0.3ha	0.1ha	0.1ha	0.1ha
		実績	0.1ha	0.07ha	—	—
内 容	販売目的に対象作物の作付けを行い、販売を行った場合に作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○対象者 ・四万十町十和地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町十和地域にある者 ○対象作物 ・シシトウ、米ナス、オクラ（基幹作） ○その他 ・1品目1a以上の作付け					
取組の 確認方法	○対象者 ・農家台帳 ○作付面積 ・実測、水稻共済細目書、農地基本台帳等の公的資料 ○通常の収穫、通常の肥培管理、対象期間内の定植 ・現地確認、苗購入伝票等（作付けの確認については適宜行う。） ○権限を有すること ・土地登記簿、農業委員会における調査、水稻預託契約書等の公的資料 ○実際の耕作者 ・作業受委託契約書の写し ○販売されたことの確認 ・精算書、販売伝票、加工品納品書等					
成果等の 確認方法	○支払い対象面積を集計					
備考	○支援年限の設定なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	四万十町地域農業再生協議会				整理番号	3-2
使途名	地域振興作物に対する助成（セネガ）					
対象作物	セネガ（基幹作）					
単 価	50,000円／10a（上限：50,000円／10a）					
課 題	製薬会社と契約栽培を行っているが、需要が高く数量増加を求められている。1戸当たりの栽培面積、数量には限界があるため、栽培農家戸数の増加が必要である。また、種子は全て自家更新だが、採取の難易度が高く戸数増加の妨げとなっている。また、栽培農家の高齢化もあり面積の維持も難しい状況にある。そのため、産地として継続して栽培できるような支援を行うとともに後継者の育成を図っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	0.9ha	0.7ha	0.8ha	0.9ha
		実績	0.7ha	0.4ha	—	—
内 容	販売目的に対象作物の作付けを行い、販売を行った場合に作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○対象者 ・四万十町十和地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町十和地域にある者 ○対象作物 ・セネガ（基幹作） ○その他 ・1a以上の作付け					
取組の 確認方法	○対象者 ・農家台帳 ○作付面積 ・実測、水稻共済細目書、農地基本台帳の公的資料 ○通常の収穫、通常の肥培管理、対象期間内の定植 ・現地確認、苗購入伝票（作付けの確認については適宜行う。） ○権限を有すること ・土地登記簿、農業委員会における調査、水稻預託契約書等の公的資料。 ○実際の耕作者 ・作業委託契約書の写し ○販売されたことの確認 ・精算書、販売伝票、加工品納品書等					
成果等の 確認方法	○支払対象面積を集計					
備考	○支援年限の設定なし ○他の個票との重複助成可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	四万十町地域農業再生協議会				整理番号	3-3
使途名	地域振興作物に対する助成（センブリ）					
対象作物	センブリ（基幹作）					
単 価	20,000円／10a（上限：20,000円／10a）					
課 題	地域振興作物であるセンブリは、製薬会社との契約栽培であるため契約数量の頭止めがあり、生産面積、生産者数の増加に限界があったが、近年、製薬会社からの契約数量増加を求められていることから、産地化栽培農家戸数の増加が必要である。しかし、収穫、調整に集中して労働力が必要となることから、各農家は短期雇用により労働力の確保を行わざるを得ないため、雇用費に大きな負担がかかっており、さらに、每期必要となる各種資材費等が高額になるため、面積の増加や戸数増加の妨げとなっている。そのため、雇用費や資材等への支援を行い、面積の増加を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	2.2ha	4.6ha	4.8ha	5.0ha
		実績	4.5ha	2.2ha	—	—
内 容	販売目的に対象作物の作付けを行い、販売を行った場合に作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○対象者 ・四万十町十和地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町十和地域にある者 ○対象作物 ・センブリ（基幹作） ○その他 ・1a以上の作付け					
取組の 確認方法	○対象者 ・農家台帳 ○作付面積 ・実測、水稻共済細目書、農地基本台帳の公的資料 ○通常の収穫、通常の肥培管理、対象期間内の定植 ・現地確認、苗購入伝票（作付けの確認については適宜行う。） ○権限を有すること ・土地登記簿、農業委員会における調査、水稻預託契約書等の公的資料。 ○実際の耕作者 ・作業委託契約書の写し ○販売されたことの確認 ・精算書、販売伝票、加工品納品書等					
成果等の 確認方法	○支払対象面積を集計					
備考	○支援年限の設定なし ○他の個票との重複助成可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	四万十町地域農業再生協議会				整理番号	3-4
使途名	地域振興作物に対する助成（生姜）					
対象作物	生姜（基幹作）					
単 価	9,000円／10a（上限：9,000円／10a）					
課 題	地域振興作物である生姜は新規就農者を中心に作付面積が増大しており、十和地域の新規有望品目の1つである。しかしながら、肥料や農薬の価格高騰による生産コストの増大や連作等による病気の蔓延、収穫時期の労働力不足の問題がある。今後、防除用ドローンなどスマート農業の導入や適期防除の推進、労働力確保を図っていくことで栽培面積、出荷量の増大を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	—	2.0ha	2.5ha	3.0ha
		実績	2.0ha	0.8ha	—	—
内 容	販売目的に対象作物の作付けを行い、販売を行った場合に作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○対象者 ・四万十町十和地域に住所を有する者又は権限を有する農地が四万十町十和地域にある者 ○対象作物 ・生姜（基幹作） ○その他 ・1a以上の作付け					
取組の 確認方法	○対象者 ・農家台帳 ○作付面積 ・実測、水稻共済細目書、農地基本台帳の公的資料 ○通常の収穫、通常の肥培管理、対象期間内の定植 ・現地確認、苗購入伝票（作付けの確認については適宜行う。） ○権限を有すること ・土地登記簿、農業委員会における調査、水稻預託契約書等の公的資料。 ○実際の耕作者 ・作業委託契約書の写し ○販売されたことの確認 ・精算書、販売伝票、加工品納品書等					
成果等の 確認方法	○支払対象面積を集計					
備考	○支援年限の設定なし ○他の個票との重複助成可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

四万十町地域農業再生協議会名簿

令和7年4月1日時点

	所 属	委員数	役職等	氏 名
四 万 十 町 地 域 農 業 再 生 協 議 会	四万十町	1	町長	中尾 博憲
	高知県農業協同組合高西地区 高西営農経済センター	1	西地区常務	竹吉 功
	四万十町農業委員会	1	会長	太田 祥一
	四万十町認定農業者連絡協議会	1	会長	伊与木 勝
	営農支援センター四万十株式会社	1	代表取締役	熊谷 敏郎
	窪川土地改良区	1	理事長	武市 逸夫
	JA 高知県四万十 生産組織代表者会	1	会長	山脇 健世
	JA 高知県四万十地区女性部	1	副部長	武市 由美
	高南地区農漁村女性グループ研究会	1	会長	鬼頭 美鈴
	高知県農業共済組合	1	西部支所長	中越 淳一
	消費者代表（四万十町観光協会）	1	事務局長	北村 光司
	四万十町担い手育成総合支援協議会	1	副会長	森本 英和
	集落営農代表（㈱サンビレッジ四万十） 集落営農代表（土居営農組合）	2	代表取締役 組合長	浜田 大彰 中嶋 敏親
	高知県農業協同組合十和支所	2	支所長（大正地域委員長） 販売経済課長（十和地域委員長）	林 幹 川上 忠臣
	大正・十和地域委員会農業者代表	2	大正地域委員会代表 十和地域委員会代表	武内 亮 芝 真
会 員 合 計	1 8			

◆役員

会長	1名	中尾 博憲
副会長	1名	竹吉 功
監事	2名	中越 淳一、北村 嘉臣

◆事務局 武田 正人（事務局長）
北村 耕助、吉川 耕司、東 孝典、中城 望来、榎尾 拓生、三浦 一平、三谷 葵
久川 修身

◆関係機関 四万十町農業委員会事務局

◆オブザーバー 中国四国農政局高知県拠点 須崎農業振興センター高南農業改良普及所
高知県立農業担い手育成センター 西部家畜保健衛生所